

令和7年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、この度、本市市議会議員として10年の長きにわたり活躍してこられた中野史生議員、浅野好一議員、豊田耕一議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝い申し上げます。

次に、大阪・関西万博が4月13日、大阪市の人工島、夢洲で開幕しました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、10月13日までの開催期間で、158の国や地域が参加し、科学、医療などの世界最先端の技術を体験できるイベントをはじめ、世界各地の歴史や文化を紹介する様々な展示が行われ、大きな盛り上がりを見せています。

この会場内「関西パビリオン」の多目的エリアでは、7月に特産品の販売等、本市のPRブースも出展する予定となっています。20年ぶりに日本で開催される国際博覧会の場で、来場者の皆様に敦賀の魅力を積極的に発信したいと考えています。

今後も、様々な機会をとらえて敦賀の魅力を発信し、新幹線開業後の本市の賑わい継続につなげていきます。

次に、檜曲地区民間廃棄物最終処分場の抜本対策工事等に係る事務管理費用償還等請求事件につきましては、去る4月17日に最高裁判所から上告審として受理する旨の決定がありました。

今後は、今月23日に口頭弁論が開かれ、その後に判決がなされる運びとなります。最高裁判所での審理において、控訴審で認められなかった排出自治体の一般廃棄物の統括的処理責任の具体的な責任が認められ、今後の廃棄物行政にとって適正な問題解決に向かって進んでいくための、意義のある判決がなされることを強く望みます。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する市政の課題とその対応について申し上げます。

まず、子育て・教育環境の充実について申し上げます。

先般、松原地区の幼保連携型認定こども園の設置運営法人として、敦賀市社会福祉事業団を選定しました。今後は、櫛川保育園と松原保育園を

統合し、民設民営による新園を令和9年4月開設に向けて整備することとなります。

新園の整備に当たっては、本市における保育及び幼児教育を安定的かつ継続的に提供していくため、国とあわせて建設費用の支援を行うこととし、設置法人に対する整備補助金を補正予算に計上しました。

次に、国では小中学校の教育現場において、クラウド上で校務を行う「次世代校務DX」の環境整備を推進しています。

こうした中、本市の公立小中学校の教職員が使用する校務用端末が更新時期を迎えることから、国の補助制度を活用し、端末更新を行うとともに、「次世代校務DX」に必要となるネットワーク環境の整備とセキュリティ強化を図るため、必要となる経費を補正予算に計上しました。

今回の整備により、教育データを利活用した学習指導等の高度化や、大規模災害等の緊急時における学習機会、授業継続の確保を実現したいと考えています。また、整備した環境により、大きな課題となっている教職員の働き方改革も進めます。

次に、旧威新小学校跡地に整備予定の学校給食センター及び文化財センターにつきましては、予定どおり旧校舎等の解体が終了しました。

今回の補正予算においては、土地開発基金によって取得が完了している学校給食センターの搬入路整備等に係る用地を買い戻すための経費を計上しました。

引き続き、地元説明を行いながら、学校給食センター及び文化財センターの円滑な整備を進めていきます。

次に、まちづくりに関し、敦賀まちづくりアクションプログラムの進捗状況について申し上げます。

金ヶ崎エリアの公園・駐車場等の整備については、J R 貨物の敷地内にある旧金ヶ崎駅舎の利活用の可能性を検討するため、建物の構造や耐震性等の調査に係る予算を計上しました。

敦賀駅周辺では、利便性向上を目的とした市営駐車場の包括的な指定管理者制度の導入について、今後、プロポーザルを実施し、民間事業者から提案される効率的な料金体系やサービス向上策などの内容を審査のうえ、来年度からの指定管理者候補者を選定することとしています。

次に、原子力政策について申し上げます。

先月 19 日に日本原子力発電より、敦賀発電所 1 号機の廃止措置計画について、大型機器の解体に時間を要するため、廃止措置の完了時期を 2040 年度から 2047 年度に 7 年延期する旨、報告を受けました。

廃止措置作業を進めるうえで、安全確保が最優先であることは言うまでもありませんが、7 年という非常に長い期間の工程延長が必要となったことは誠に遺憾であります。

廃止措置計画が繰り返し変更されることは、市民の信頼にも影響することから、再度、変更することのないよう、今後の工程管理に万全を期し、着実に廃止措置作業を進めるよう、強く求めたところです。

次に、原子力リサイクルビジネスですが、先月 30 日、福井県、嶺南市町、電力事業者、金融機関が参画し、原子力リサイクルビジネスに関する包括連携協定を締結しました。協定においては、参画した関係機関が連携し、国のリーディングプロジェクトと位置づけられるクリアランス集中処理事業を国内で初めて推進します。

今回の協定では、地元企業が元請けに近い立場で業務を受注できる産業構造を構築しながら、廃炉の円滑化及び資源の有効活用を図ることを取り交わしました。

今後は、立地地域の持続的な発展に向けて、連携機関と協力し、原子力リサイクルビジネスを推進していきます。

次に、災害対策について申し上げます。

4月1日付けの機構改革及び人事異動に伴い、新しい体制においても災害に対する万全の備えを期すため、去る4月18日に、大雨を想定した本部運営訓練を実施しました。同訓練には、全国で実践的な災害対応の助言・指導等を行っている関西国際大学 講師 河田慈人氏をお招きし、訓練の講評をいただくとともに、最新の知見に基づく、目標管理型災害対応等に関する御講演をいただきました。

既に出水期に入っていますが、防災は平時の備えが極めて重要であるとの認識のもと、今回の訓練で得られた知見や課題を今後の災害対応に活かしていきたいと考えています。

一方、去る4月2日に示された原子力規制委員会内に設置された「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」における検討結果を踏まえ、今回、県補助制度を活用し、孤立の可能性がある集落等の指定避難所における資機材の充実に向けた補正予算を計上しました。

地震や風水害をはじめとした一般防災のみならず、原子力防災につきましても、出来得る限りの万全な体制を整えていきたいと考えています。

次に、上下水道事業について申し上げます。

昨年度、有識者や市民の方々に構成する上下水道事業経営検討委員会を設置し、上下水道事業の各種計画の改定や健全な経営を持続するための施策について、計6回にわたり御検討いただきました。

去る3月27日には、同委員会から、施設の更新費用の増加や人口減少等による収入の減少により、経営環境が厳しくなる中で、今後も安定した事業運営を行うため、水道料金及び下水道使用料の早急な見直しが必要であるとの答申をいただきました。

市としましても、この答申を尊重し、改定内容を慎重に検討したうえで、今議会に水道料金及び下水道使用料改定の条例改正案を提出しました。

利用者の御負担が増えることとなりますが、持続可能な上下水道事業の運営に向けて、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

また、下水道事業につきましては、去る1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて国が推進する、大規模下水道管路の特別重点調査の対象として、本市においては管径2mを超える雨水管渠の調査を実施することとし関係予算を計上しました。

次に、働き方改革・DXの推進について申し上げます。

まず、市庁舎の開庁時間につきましては、働き方改革の一環として全国的に短縮する自治体が増えてきており、本市においても開庁時間を見直す方向で検討を進めています。市庁舎以外の出先機関の取扱いや各種規程の見直し等、課題の整理と対応策の検討を進め、今年度中の試行実施を目指します。

あわせて、電子申請や電子予約の拡充を進めることで、市民の皆様の利便性の維持・向上に努めます。

近年、デジタル技術の進展は目覚ましく、特に生成A Iの活用が業務効率化において大きな可能性を秘めていることが広く認識されています。

本市においても生成A Iの導入に必要な予算を計上しました。どのような業務に適しているか、また本市の規則等に基づきどのような回答が導き出されるかなどの検証を行いながら、課題を整理し運用ルールを構築していきます。文書の素案作成や要約などに生成A Iの活用を進めることで、一層の業務効率化・省力化に取り組みます。

これらの取組は、単なる業務の効率化にとどまらず、業務の質向上に寄与するとともに、市民サービスの向上にもつながるものです。

ただいま申しあげました諸事業に加え、今回の補正予算案のうち主なものについて申し上げます。

まず、本市においては、「敦賀市暴力団排除条例」に基づき、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しているところです。このような中、現在、暴力団事務所として使用差止仮処分を受けている本町1丁目の建物とその敷地について、所有権を市に移して管理することに関して、所有者との協議が整いましたので、これらを購入・管理す

るための所要額を補正予算に計上しました。

敦賀市立やまびこ園につきましては、令和5年度から令和8年度にかけて施設の個室化やバリアフリー化等に係る改修工事を進めているところですが、工事の進捗に伴い地盤強度対策の追加や資材の高騰等、不測の事象が生じたため、これらに対応するための所要額を補正予算に計上しました。

これらの結果、今回提出した補正予算案の規模は、一般会計で9億334万6千円、企業会計で1億8,480万4千円を追加するもので、補正後の予算総額は、一般会計で413億9,983万4千円、企業会計で176億8,181万9千円となります。

次に、予算案以外の議案につきまして、第62号議案は、いじめの予防等に関係する機関との連携強化と、事案発生時の迅速な対応に向けた体制の整備を目的として、「敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会」に加えて、「敦賀市いじめ問題対策連絡協議会」及び「敦賀市児童生徒の重大事案再調査委員会」を新たに設置するための条例案となります。これらの体

制を整備することで、小中学校におけるいじめ対策を更に進めていきます。

その他の議案につきましては、それぞれ議案書に記載の理由に基づき提案しました。

また、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。